

埼玉県立病院の在り方に関する県民アンケート 集計結果

埼玉県では、医療環境の変化に柔軟に対応するための県立病院の在り方について、「埼玉県立病院の在り方検討委員会」（以下、「在り方検討委員会」といいます。）を設置して検討を行いました。

平成30年11月13日、同委員会から「埼玉県立病院の在り方に関する検討報告書」が提出されたことを受けて、県民の皆様からの意見を伺うため、アンケートを実施しました。

1 実施方法

(1) 募集期間

平成30年11月13日（火）～27日（火）（15日間）

(2) 対象

県内にお住まいの方 ※回答は1人1回に限る。

(3) 回答方法（2種類）

- ・「埼玉県電子申請・届出サービス」による回答
- ・病院局（※）備付けのアンケート用紙の提出
※循環器・呼吸器病センター（熊谷市板井1696）、
がんセンター（伊奈町小室780）、
小児医療センター（さいたま市中央区新都心1-2）、
精神医療センター（伊奈町小室818-2）、
経営管理課（さいたま市浦和区高砂3-13-3）

(4) 内容

- 問1 性別
- 問2 年齢
- 問3 お住まいの地域（医療圏別）
- 問4 県立病院が今後充実していきべき医療機能について
- 問5 県立病院の運営方法について
- 問6 自由記述

2 実施結果

(1) 回答数

244人

(2) 回答方法の内訳

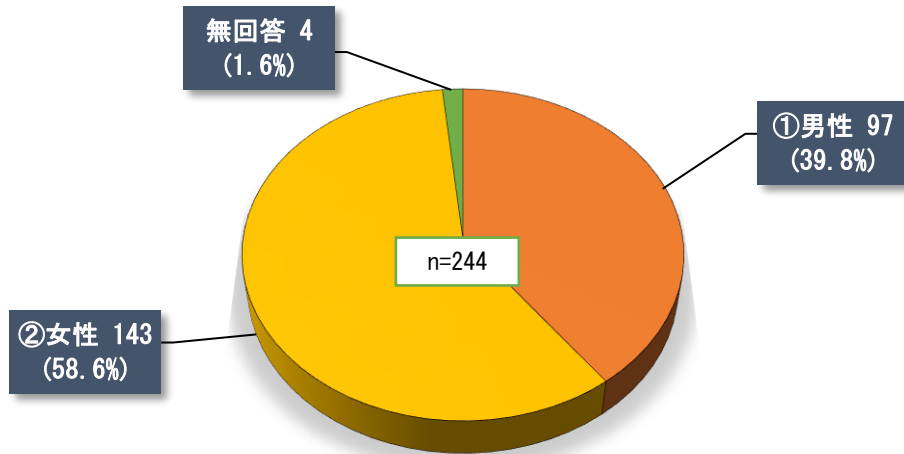
- ・「電子申請・届出サービス」 54人
- ・アンケート用紙 190人

(3) 集計結果

【問1】あなたの性別は

(選択肢)

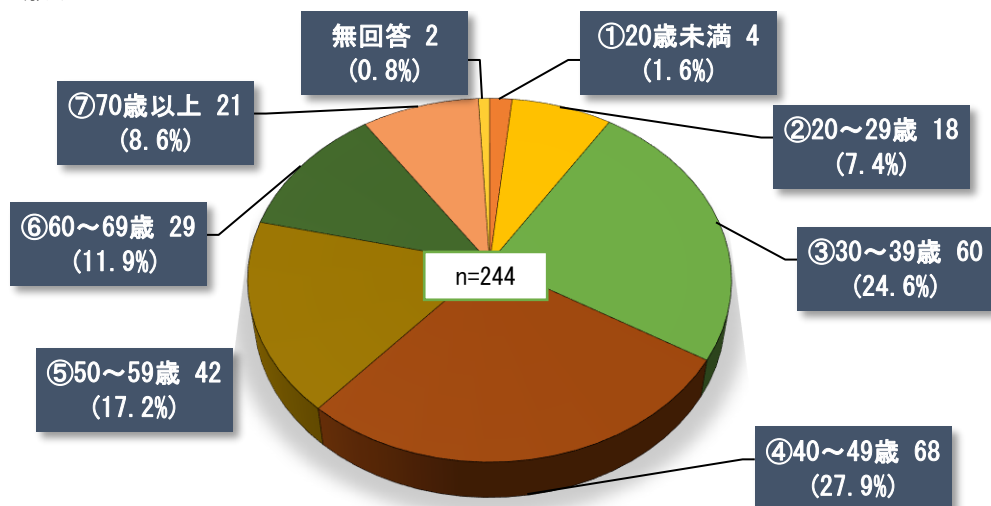
- ① 男性
- ② 女性



【問2】あなたの年齢は

(選択肢)

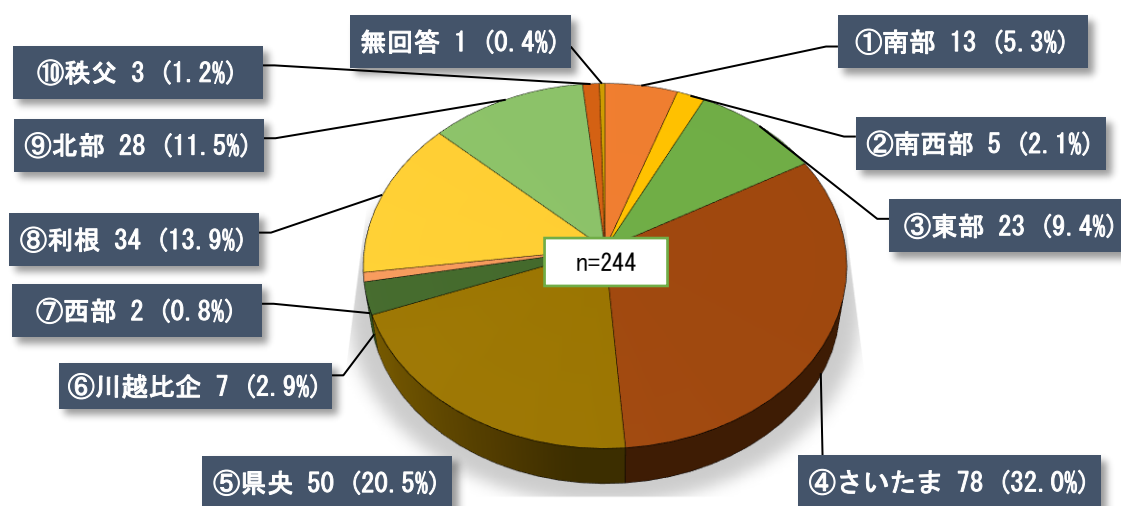
- ① 20歳未満
- ② 20～29歳
- ③ 30～39歳
- ④ 40～49歳
- ⑤ 50～59歳
- ⑥ 60～69歳
- ⑦ 70歳以上



【問3】あなたのお住まいの地域は（医療圏別）

（選択肢）

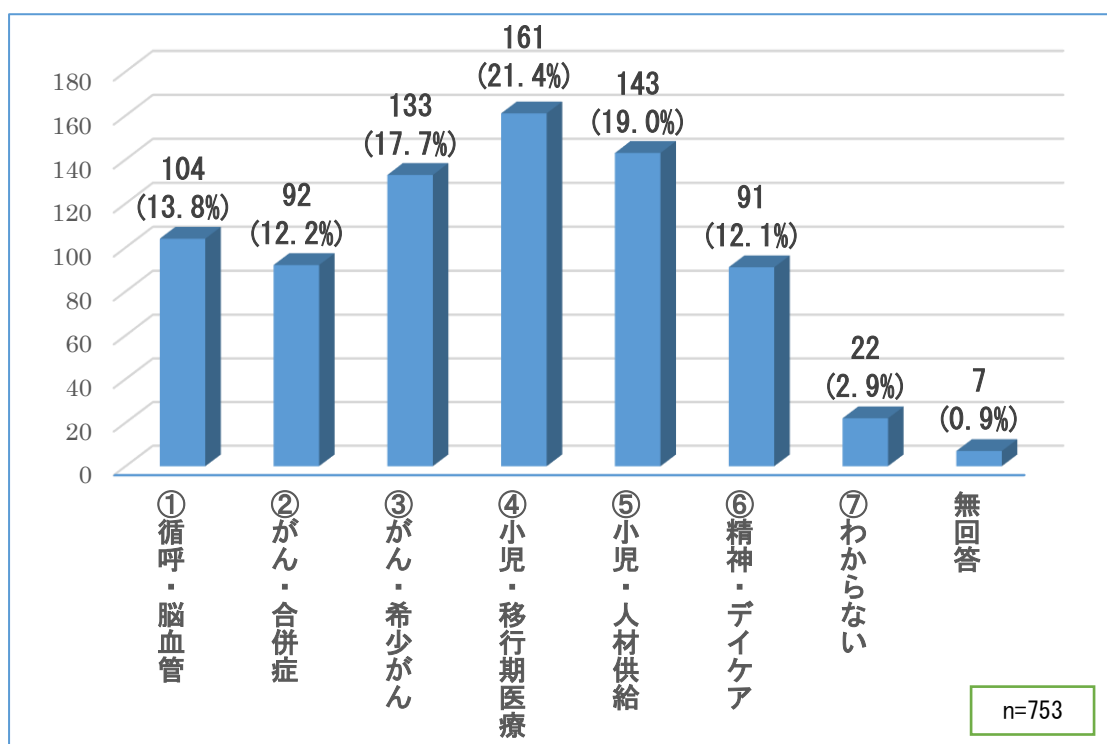
- ① 南部保健医療圏（川口市・蕨市・戸田市）
- ② 南西部保健医療圏（朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町）
- ③ 東部保健医療圏（春日部市・越谷市・松伏町・草加市・八潮市・三郷市・吉川市）
- ④ さいたま保健医療圏（さいたま市）
- ⑤ 県央保健医療圏（鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町）
- ⑥ 川越比企保健医療圏（東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・ときがわ町・東秩父村・川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町）
- ⑦ 西部保健医療圏（所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市）
- ⑧ 利根保健医療圏（行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）
- ⑨ 北部保健医療圏（熊谷市・深谷市・寄居町・本庄市・美里町・神川町・上里町）
- ⑩ 秩父保健医療圏（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）



【問4】在り方検討委員会では、県立病院が今後充実していくべき医療機能を次のとおりとしています。この中で、あなたが重要だと思うものは何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。（回答はいくつでも）

（選択肢）

- ① 循環器・呼吸器病センター（熊谷市）は、県北部地域の救急医療を支えるため、脳卒中などに対する脳血管診療体制を整備すべき
- ② がんセンター（伊奈町）は、心筋梗塞など合併症のある患者さんに対する診療体制を確保すべき
- ③ がんセンター（伊奈町）は、一般の病院では治療することが難しい種類のがんについて、埼玉県全域からの受入れをより一層進めるべき
- ④ 小児医療センター（さいたま市）は、病気を持つこどもが成人になる移行期での総合的な支援機能を構築すべき
- ⑤ 小児医療センター（さいたま市）は、小児科専門医の育成・人材供給に取り組むべき
- ⑥ 精神医療センター（伊奈町）は、依存症など精神の病気を持つ患者さんの治療が充実するよう、外来でのデイケア機能を持つべき
- ⑦ わからない



※本問のみ複数回答。244人が753件を回答（選択）した。

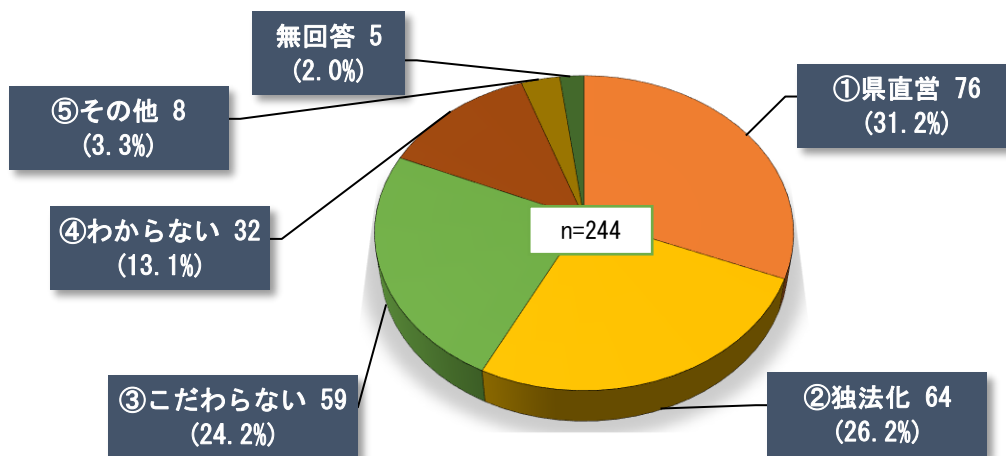
問5 現在、県立病院は県の機関として運営されていますが、在り方検討委員会では少子高齢化など医療環境の変化に柔軟に対応するため、運営形態は「地方独立行政法人が望ましい」としています。

(これは、地方独立行政法人が、業務の目標管理や実績評価をこれまで以上に徹底する仕組みであることや、医療機器の購入、職員の採用など様々な面で弾力的な運営が可能になるためです(参考資料をご覧ください。))

あなたは、県立病院の運営について、どのような運営方法が望ましいと思いますか。次の中からあなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。(回答は1つ)

(選択肢)

- ① 県が直接運営することが望ましい
- ② 地方独立行政法人が望ましい
- ③ こだわらない
- ④ わからない
- ⑤ その他 ()



※「その他」の記述内容

- ・ 公務員のカラーからぬけだして、主体的に患者のための病院となる努力をしてほしい。
- ・ 独法でも、複数医療機関合同では、病院を統括する機構ができ、現状と変わらないと思う。
- ・ 勉強不足でよく分かっていないが、利益のみを追求するような病院になってほしくないし、職員を酷使うような運営をしてほしくない。
- ・ 小児医療センターだけは公立で運営すべき。 など

問6 自由記述欄

その他県立病院に関する意見などがありましたらご記入ください。

自由記述では、県立病院の運営等全般に関するもの、県立病院の医療機能に関するもの、地方独立行政法人に関するものなど、様々なご意見をいただきました。以下に主なものを掲載します。

○ 県立病院の運営等全般に関するもの

- ・ 県民が気軽に利用できる病院になってほしい。
- ・ 通院しやすいように専用バスを運行してほしい。
- ・ 先生と看護師さんが親切で良い。 など

○ 県立病院の医療機能に関するもの

- ・ 埼玉県の人口に対して病院数が少なすぎると思います。ある程度の大きさ(診療科の種類、病床数)の病院の充実を望みます!!
- ・ 県北部地域の医療を充実させ、県南部との医療格差を解消する役割を果たしてほしい。
- ・ 精神医療センター(伊奈町)を充実して下さい(うつ病かん者を特に)。
- ・ 「子ども病院」であるために15才以上を受け入れないなら、成人の科へのつながり、ひきつぎをうまくできるシステムにしてほしい。
- ・ 数の少ない難病などの子供は、診察する科によって見解が違う時がある。また、手厚くケアする難病と、放置される難病があり不公平さを感じています。病院側からすると大勢の一人なのだろうけれど、親からすると大切な1人です。難しい病気でも、細やかなケアや治療が出来る病院を望みます。
- ・ 特にがんセンターは近隣に競合病院が多いので、合併症対策は行うべきだと思う。特化よりも守備範囲を広げて行く方向が望ましい。 など

○ 地方独立行政法人に関するもの

- ・ 小児・精神は政策医療の必要性がある。独法化により、効率化を徹底することで、人員削減、病床削減につなげていかなければ持続的な経営は難しいと考えられる。
- ・ 県民に対する福祉ということを考えれば赤字もやむをえないと思います。県の機関としての運営を望みます。
- ・ 今は働いている人のことをはじめに考えることです。はれて公務員になり一生懸命県の民のためにがんばられております。職員様の意見は無視しないよう取り計らいをお願いします。
- ・ 儲かる医療に邁進して儲からない公費医療や福祉医療が切り捨てになるのを危惧している。また、採算が取れず閉鎖されてしまったり、働いている人の質が下がることを危惧している。独法化したという実績に囚われて、中身の無い医療をするのはやめてほしい。 など